

国自技第207号の3
平成27年12月25日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局長



「基準緩和自動車の認定要領について（依命通達）」の一部改正
について

標記について、別添のとおり各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通達
しましたので、貴会におかれましても、傘下会員（組合員）に対して周知方お
願いします。



別添

国自技第207号
平成27年12月25日

各地方運輸局長 殿 (単名各通)
沖縄総合事務局長 殿

自動車局長

「基準緩和自動車の認定要領について (依命通達)」の一部改正
について

今般、「基準緩和自動車の認定要領について (依命通達)」(平成9年9月19日付け自技第193号) 別添「基準緩和自動車の認定要領」を別紙新旧対照表のとおり改正したので通知する。

なお、関係団体等には別添のとおり周知したので了知されたい。